

I 教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置(大項目)

1 教育(中項目)

1) 教育の内容(小項目) I-1-1)

中期計画1 質の高い専門職教育 I-1-1)-(1)

保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成する。そのために国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行う。

健康科学部は、資格取得と国家試験合格率向上を目指し個別指導を強化する。また、大学設置基準等の一部を改正する省令に基づいて、学外講師のさらなる活用、自由科目の拡充に努めるとともに、学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を継続する。

健康科学研究科は、高度専門職・研究者の育成を目指し、教育・研究の質向上を図る。また、地域包括ケアの追究・実践による、中山間地域の課題解決を推進する。

中期計画2 バランスのとれた人間教育 I-1-1)-(2)

豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整えるため、地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置する。また、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図る。

地域連携をさらに強化し、健康・福祉分野での実践的な学びを深化させるため、学内に留まらず地域をフィールドとした学修をさらに促進して、専門職としての多職種連携教育を推進する。

中期計画3 能力を高めるキャリア教育 I-1-1)-(3)

多様な社会情勢の変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目を配置する。また、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供し、課題解決能力に優れた社会人を養成する。

キャリア教育の深化と国際交流の拡大を図り、アクティブラーニングやシミュレーショントレーニングをさらに充実させ、社会人基礎力の向上を目指すとともに、ICTのさらなる活用で大学DXへの対応を推進する。

2) 教育の実施体制(小項目) I-1-2)

中期計画4 柔軟で実効性の高い教育組織の構築 I-1-2)-(1)

教育内容の充実を目指し、学科単位の専門的な視点に加え、多くの知識を身につける視点から柔軟で実効性の高い教育組織を構築するとともに、職員間での情報共有を図り、教育環境の改善に積極的に取り組む。

大学設置基準改正に伴い令和7年4月に学則改正が施行され、その点検・評価を含めて、第3期中期目標・中期計画期間全体の教育組織、教育環境の総括を行う。

中期計画5 実践的な学修を目指した修学環境の整備 I-1-2)-(2)

少子・高齢化が進む中山間地域において、地域社会と協働した保育・看護・介護・福祉の領域における実

実践的な学修を目指して、学生を受け入れる実習施設の増加を図るなど、修学環境の充実を図る。また、地域社会の理解と協力を得ながら、新たな発想や提案を積極的に行い、修学環境の改善に取り組む。

実践的な学修を目指した修学環境について、第3期中期目標・中期計画期間全体の総括を行う。

中期計画6 教育の高水準化 I-1-2)-(3)

授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施する。また、非常勤講師として有為な外部人材を積極的に登用し、教育の質の向上を図る。

教育の質向上のため、外部講師の登用を拡大するとともに、FD・SD研修の強化と学習成果の可視化を進め、教学IRの実質化を図る。

中期計画7 教育活動の評価体制の適正化 I-1-2)-(4)

学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図るとともに、学生及び職員相互での授業評価を実施する。それらの評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を図り、教育活動が適切に評価される体制を整えるとともに、外部評価を適正に実施する。

学生生活支援センターSAが主体となって、学内の調査をもとに学生参画FD・SDで改善の提案を示す方向を目指す。また、教職協働の内部質保証体制の中で、IR部門及び教学マネジメント部会の連携を進め教学IRを充実し、第4期中期目標・中期計画案の策定を進める。

2 研究 中項目

1) 研究の内容 小項目 I-2-1)

中期計画8 地域連携の推進 I-2-1)-(1)

地域ニーズの把握に努め、中山間地域が抱える課題に関係した研究、地域社会との連携と協働による持続可能な地域共生社会の実現を目指した研究、また、研究成果が行政施策に有効に生かされるようなシンクタンク機能に資する研究を推進する。

地域共生推進機構を中心に、摂食嚥下障害看護教育と木のおもちゃ制作を通じた産学官民連携を強化し、持続可能な共生社会の実現を目指した研究を推進する。

中期計画9 研究活動の積極的な発信 I-2-1)-(2)

研究活動とその成果を様々な方法により積極的に発信する。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化の取り組みを支える。

地域社会との連携をさらに強化し、地域課題解決に向けた実践的研究の推進と研究成果の地域還元を図り、行政施策への反映を目指すとともに、学術リポジトリ等の活用を拡大し、研究成果の国際的な発信力を強化する。

中期計画10 産官学民連携の推進 I-2-1)-(3)

産官学民の連携による、災害対策や保育・看護・介護・福祉分野の様々な課題解決に関する研究活動を推進する。

産学官民連携のさらなる強化を図り、特に災害対策や福祉分野における実践的研究を推進するとともに、新たな連携先の開拓と既存のパートナーシップの深化を目指し、担当職員の配置を目指す。

2) 研究の実施体制 小項目

中期計画 11 研究環境の充実 I-2-2)-(1)

優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。

研究環境の充実について、第3期中期目標・中期計画期間全体の点検を行う。また、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開設に伴い、摂食嚥下障害看護分野の研究環境を充実させる。

中期計画 12 研究設備の改善 I-2-2)-(2)

研究設備は、計画的な更新を行う。ただし、安全性への信頼度が明らかに低下した場合は、速やかな更新を図る。新たな設備整備については、実際の研修施設で多く使用されている機種や仕様を基本に選択する。

研究設備の充実について、第3期中期目標・中期計画期間全体の点検を行う。また、萌芽的な研究のための設備及び故障や破損が生じた設備においては、点検を行い設備導入等の必要性を検討する。

中期計画 13 質の高い研究の推進 I-2-2)-(3)

世界的な学術情報に基づく視点から少子高齢化が進む中山間地域の問題を捉えるとともに、地域社会をフィールドとした本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、学術集会・研究会等への積極的な参加及び発表を促進する。

地域社会の課題解決に向けた研究をさらに推進し、学術集会や研究会での発表を増やす。また、教員の研究活動を支援するため、研究費の配分を見直し、研究環境の整備を進めるとともに、地域連携プロジェクトを強化し、学生の実践的な学びを促進する。

中期計画 14 積極的研究資金獲得活動 I-2-2)-(4)

科学研究費補助金など外部資金獲得のための申請及び採択率の向上のため、必要な情報を共有しノウハウ等の蓄積に努め、人材の育成に積極的に取り組む。

科学研究費補助金等の獲得をさらに促進するため、研究者向けの個別相談会の開催を検討し、申請書作成のサポートを強化する。また、成功事例の共有を通じて、研究者間の情報交換を活性化させ、採択率の向上を目指す。

中期計画 15 研究活動の評価体制の充実 I-2-2)-(5)

研究活動とその成果に対する評価体制の充実を図る。

「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」に基づき、研究活動とその成果に対する評価を継続し、令和8年度からの本格実施に向けた準備をさらに進める。また、評価基準の見直しと改善を行い、教員の研究活動の質向上を図る。

3 学生の確保及び支援 中項目

1) 学生の確保 小項目 I-3-1)

中期計画 16 社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施 I-3-1)-(1)

全国的な大学入学者選抜改革や18歳人口減少など多様化する社会の動向を的確に捉え、志願者に関する情報収集に努めるとともに、多面的な分析に基づく検討を行い、学生確保に向けて効果的な入学者選抜を実施する。

全国的な大学入学者選抜改革や18歳人口減少に対応するため、引き続き志願者に関する情報収集と多面的な分析を行い、効果的な入学者選抜を実施する。また、令和6年度に改訂したアドミッションポリシー及

び新たに導入した総合型選抜の検証を行い、必要があれば見直す。

中期計画 17 学生募集活動の強化 I-3-1)-(2)

高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生へのきめ細かな情報発信を行う。また、大学案内パンフレットなどの充実を図り、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化する。

インターネットと対面の情報発信をさらに強化し、高校訪問やオープンキャンパスの充実を図る。入試データの分析を活用し、効果的な学生募集活動を推進するとともに、大学院の広報活動も強化し、入学希望者に対してきめ細かな情報提供を行う。

中期計画 18 積極的な入試広報の実施 I-3-1)-(3)

学校推薦型入試等において優先枠を設定した地域について、新聞広告、ホームページ、SNSなどの適切な広報手段を活用し積極的な入試情報の発信に努める。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募における手続きなどの明確化を図る。

高校生の総合型選抜や学校型選抜入試増加への受験生ニーズの変化に伴い、受験の年内入試の早期化に対応したオープンキャンパスや、広報資料作成時期の前倒しを検討する。

中期計画 19 高大連携の推進 I-3-1)-(4)

高等学校の生徒に対する出張講義や個別指導の実施、本学の授業等への参加、本学学生と生徒との交流など、高大連携事業を実施する。

岡山共生高校や新見高校との連携事業を拡大し、学生と高校生の交流を深めるプログラムの実施を検討するとともに、学長を含めた教員の高校での授業や講演を増やし、地域連携の強化を図る。

中期計画 20 修学に専念できる環境の整備 I-3-1)-(5)

学生の修学意欲を高めるため、各種の奨励制度を整える。また、大学内の施設環境の改善を図るとともに、サテライトキャンパスなど学修フィールドの整備を行い、効果的な修学が行える環境を整備する。

引き続き3号館の改修を進め、学生の学修環境をさらに向上させる。また、新たな奨励制度の導入を検討するとともに、サテライトキャンパスの充実と、地域連携を強化し、学生の多様な学修環境を整備する。

2) 学生に対する支援 小区分 I-3-2)

中期計画 21 経済的な修学支援 I-3-2)-(1)

国における高等教育無償化制度を適正に実施するとともに、本学の現行減免制度及び給付型奨学金「新見公立大学ふるさと育英奨学金」制度を維持し、積極的に広報する。また、学生の居住環境の改善に向けた支援を実施する。

国の高等教育無償化制度の適正な実施を継続し、本学独自の授業料減免制度とふるさと育英奨学金制度の広報を強化する。

中期計画 22 細やかな学修支援 I-3-2)-(2)

チューターを中心にフェイスツーフェイスの支援体制を構築し、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施するとともに、本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう通信環境の整備や手法の改善を図る。

引き続きチューターを中心としたフェイスツーフェイスの支援体制を強化し、ICT を活用した通信環境のさらなる充実を図る。また、保健管理センターの充実でメンタルのフォロー体制をさらに強化する。

中期計画 23 時代に対応した学術情報支援 I-3-2)-(3)

図書館を中心に教育及び研究等に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材等の学術情報（図書等）について、時代に即した提供を行う。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を図る。

図書館の学術情報提供をさらに強化し、各学科の専門性に応じた最新の学術書や電子ジャーナルの充実を図る。また、Web 文献検索データベースの活用、機関リポジトリを充実させて研究成果の積極的な発信に努める。

中期計画 24 安全安心の学生生活支援 I-3-2)-(4)

保健管理センターを中心に、学生が健康的で安定した生活を送ることができるよう、健康教育の実施や予防接種の促進などにより健康管理の徹底を図るとともに、障がいのある学生に対する学修支援を実施する。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行い、ハラスメント防止体制の確立、適切な学生生活支援を実施する。

保健管理センターを中心に、学生の心身の健康維持とハラスメント防止をさらに強化する。障がい学生支援の充実を図り、感染症対策の継続と防災訓練の実施を推進する。学生生活支援センターの活動を拡充し、学生が安心して学べる環境を整備する。

中期計画 25 自主的な学生活動支援 I-3-2)-(5)

本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の進展に努めるために実施する専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などについて活性化を図るなどの学生活動支援を実施する。

学修内容、学修環境、大学の施設環境、市内での暮らしのなどの学生生活の充実に向けて、学生目線、学生の声を把握、反映できる体制を構築する。また、学生生活支援センター委員、学生課、総務課、教務課の職員による教職協働の支援体制を整えていく。

中期計画 26 個性に配慮した円滑なキャリア支援 I-3-2)-(6)

キャリア支援センターを中心に、就職や進学などの進路に関する情報集約を行うとともに、きめ細かな進路相談体制を構築し、個性に配慮した支援を実施する。

国内の益々早期化する就職活動の傾向に学生たちを対応させるため、低学年の時期より就職活動の準備をさせる講座等の実施を検討する。また、企業との連携を深め、インターンシップや就職支援プログラムを充実させ、学生のキャリア形成を支援するとともに、奨学金制度の周知を図り、経済的支援を強化する。

II 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目

中期計画 27 地域の「学びの場」 II-0-0-(1)

教職員が各地域組織の委員や講師となることを推進する。また、本学で実施する市民を対象とした講演会やパネルディスカッション、ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けるとともに、健康科学に関する知識などが学べる場所としての機能を果たせるよう、学習・研究成果の公開事業を積極的に推進する。

地域連携をさらに強化し、教職員と学生が地域組織の委員や講師として積極的に参加することを推進する。また、大学と地域の連携を深化させ、大学の知見を活かし、産学官民が一体となった取り組みを推進するとともに、学生や市民の学びを深める機会を創出する。

中期計画 28 学生ボランティアの「活動の場」Ⅱ-0-0-(2)

地域共生推進センターを中心に、地域住民、行政機関、民間企業、諸団体と連携して、地域貢献活動の企画、調整を図るとともに、地域貢献活動に関する支援、相談、情報の収集・発信を行い、主体性を重んじた学生のボランティア活動、地域課題研究活動への支援を推進する。

構築した学生ボランティアの派遣システムを深化させ、参加する学生をさらに増加させるとともに、受け入れ報告書をはじめとするボランティア依頼団体とのコミュニケーションを通じて、ボランティアの質の向上を図る。また、地域共生推進センターS Aを中心に、地域貢献活動に参加する学生の増加と、より多くの学生が地域での経験を積める仕組みを作る。

中期計画 29 保育・教育のための「共有の場」Ⅱ-0-0-(3)

教育支援センターを中心に、学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する論理的で実践的に富んだ研究を行い、行政機関、学校、家庭及び地域社会と協力した教育支援を推進し、先進的な保育・教育情報と知識の共有を図る。

教育支援センターを中心に、就学前施設や発達支援センター「なごみ」との連携を強化し、学生の教育実践力向上を図る。また、「ひだまりのいえ」での実地体験学習を拡充し、特別な支援ニーズを持つ子どもとその家族への支援を継続するとともに、地域社会との協力を深め、先進的な保育・教育情報の共有を推進する。

中期計画 30 保育・看護・介護・福祉専門職等の「スキルアップの場」Ⅱ-0-0-(4)

地域で保育・看護・介護・福祉に既に従事している社会人のリカレント教育を推進するとともに、地域の専門職の方々の発表や研究の場所としての機能を果たせるよう各種の事業を推進する。

地域の保育・看護・介護・福祉に従事する社会人のリカレント教育をさらに強化し、専門職の発表や研究の場を拡充する。新たな研修プログラムを導入し、地域連携を深め、専門職のスキル向上と地域貢献を推進する。

Ⅲ 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目

中期計画 31 大学施設の市民開放 Ⅲ-0-0-(1)

学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの施設を活用し、市民の生活の向上、文化活動の振興、保健医療及び福祉の増進などを目的とする市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催を推進する。また、市民や卒業生に愛され続けるよう施設開放を行い、適正で柔軟な施設管理を実施する。

地域共生推進センターを中心に、地域住民と学生の交流をさらに深めるためのイベントを増やし、特に高齢者向けの健康促進プログラムや子育て支援講座を充実させる。また、NiU 新見駅西サテライトのキャラクターを活用した広報活動を強化し、地域に根ざした大学としての認知度向上を図る。

中期計画 32 学生の地域への参加 Ⅲ-0-0-(2)

地域の行事に本学の学生自らが積極的に参画し、地域の状況や「住民の思い」についての理解を深め、地

域共生社会構築の推進に寄与するとともに、本学の持つ魅力や活動内容を発信できるよう、継続的な支援体制の構築を図る。

サテライトキャンパスを拠点とした学生の交流企画のさらなる推進と新見駅周辺の活性化活動との連携、SNS や電子媒体を活用した情報発信のマルチメディア化の展開を強化していく。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目

1 組織の改善及び効率化 中項目

中期計画 33 機構の再編 IV-1-0-(1)

法人と大学業務の関係性を整理し、地域のために実施できる業務の再構築を図り、組織体制を整備するため、理事長と学長の分離、経営審議会や教育研究審議会の活性化など、業務方法を検討し、必要に応じて機構を再編し、責任所在の明確化及び意思決定の迅速化を図る。

第4期中期目標・中期計画期間に向けて、内部統制システムの確立と新たな質保証システムの運用を図るため、業務方法書や関係規程等の見直しを行う。

中期計画 34 資産管理の改善及び効率化 IV-1-0-(2)

本学の運営状況の明確化及び地域の特殊性を踏まえた適切で計画的な運営のため、コンプライアンスの遵守を徹底し、財務運営の透明性を高めるとともに、退職手当基金並びに施設整備基金を創設し資産管理の改善及び効率化を図る。

引き続き財務運営の透明性を高めるため、事務局体制のさらなる強化を図る。また、退職手当基金および施設整備基金の運用を協議し、資産管理の効率化を検討する。地域の特殊性を踏まえた適切な運営を継続し、一層、コンプライアンスの遵守を徹底する。

中期計画 35 職員の評価制度の改善 IV-1-0-(3)

適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、法人職員の評価制度の改善を図る。

教員活動の省察を本格実施し、評価結果を基に教員の教育・研究活動の質向上を図る。また、事務職員等の評価制度を継続し、透明性と公正性を確保することで、大学運営の効率化と教職一体化をさらに推進する。

2 人事の適正化 中項目

中期計画 36 職員の資質向上 IV-2-0-(1)

SD 研修やFD 研修を計画的に実施するなど、職員の資質向上を図るとともに、職員間での情報共有や業務の見直しによる、大学運営における人事の適正化を図る。

引き続き職員研修を体系的に実施し、職員間の情報共有を強化するとともに、FD・SD 委員会と連携し、全学レベルでの点検・見直しを行い、教育研究活動の質向上を目指す。また、定期的な意見交換会を通じて、学生支援の充実を図る。

中期計画 37 専属職員の採用 IV-2-0-(2)

安定した運営を図るため、長期的な計画のもとに法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という。）の採用を進める。

引き続き、事務職員体制整備方針に基づき、計画的にプロパー職員を採用する。

中期計画 38 職員に関する規程の整備 IV-2-0-(3)

新見市からの派遣等による職員及びプロパー職員に係る規程等を見直し、人事の適正化を図る。

引き続き、職員に関する規程の整備を進める。

V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目

1 自己収入の確保及び増減リスクへの対応 中項目

中期計画 39 自己収入の確保及び増減リスクへの対応 V-1-0-(1)

入学志願者数を維持すること及び授業料などの自己収入の確保に万全を期すとともに、財政基盤の安定化を図る。また、財務の区分管理を徹底し、自己収入を財源とした基金を創設するなどして、自己収入の増減リスクの緩和を図る。

授業料の完納に万全を期す。滞納者に対してはチューターと連携し、文書、電話、口頭で催告を行うとともに、除籍とならないよう指導する。

2 外部資金の獲得 中項目

中期計画 40 外部資金の獲得 V-2-0-(1)

文部科学省の競争的資金や受託研究・共同研究等の外部資金の獲得に向け、研究情報の収集及び共有を行い、積極的な応募を推奨する。

引き続き、科学研究費補助金等外部資金の獲得に向け、申請及び獲得に関する説明会や個別指導を実施する。特に、産学官民連携による研究活動を推進し、新たな外部資金の獲得を目指す。

3 経費の抑制 中項目

中期計画 41 経費の抑制 V-3-0-(1)

四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について、最小の経費で最大の効果を得られるよう各種の施策を計画的に実施する。特に、計画的な修繕及び管理経費の縮減が期待される事業については、早期に実施し、経費の抑制を図る。

計画的な修繕に努めるとともに、教授会以外の会議資料に関して、ペーパーレス化を検討するなど、経費の抑制に努める。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目

1 自己点検及び自己評価 中項目

中期計画 42 自己点検及び自己評価 VI-1-0-(1)

組織体制、事務処理体制及び業務運営などについて、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。

自己点検・評価を継続的に実施し改善を行うという内部質保証について教職員へ浸透させるとともに、第4期中期目標期間の自己・点検評価の体制、評価方法等の整備計画を立案する。

2 情報公開及び情報発信 中項目

中期計画 43 情報公開及び情報発信 VI-2-0-(1)

教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について積極的に外部発信し、関係する講座やイベン

トについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図る。特に、外部から情報の公開を求められた場合に対しても、個人情報の保護などに配慮し、積極的にホームページ等での公開を図る。

大学の教育・研究活動や社会貢献の成果をさらに広く発信するため、ホームページと SNS の連携を強化し、動画コンテンツの充実を図る。

Ⅶ その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 大項目

1 施設・設備の整備及び活用 中項目

中期計画 44 施設・設備の整備及び活用 Ⅶ-1-0-(1)

必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、施設点検を適正に実施し、危険性が高いと判断した場合には速やかな改善を図る。また、安全性、快適性、経済性の視点から整備及び管理を行い、施設の有効活用を図る。

3 号館 1, 2, 4 階の改修を行うため、設計業務を専門業者へ委託するとともに、改修内容を検討する。また、改修工事についても計画的に実施する。

2 危機管理及び安全管理 中項目

中期計画 45 危機管理及び安全管理 Ⅶ-2-0-(1)

事故や災害の未然防止に努める。また、有事の際には迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理の各種計画やマニュアルを定期的に見直すとともに、訓練及び研修を計画的に実施する。

災害時対応マニュアルのさらなる充実を図り、定期的な見直しと更新を行う。また、教職員および学生を対象とした防災訓練を実施し、緊急時の対応力を強化する。さらに、個人情報保護の徹底を図り、セキュリティ対策を強化する。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり 適正な予算管理及び資金管理を行う。

Ⅸ 短期借入金の限度額

1 限度額 1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な費用として借り入れることを想定する。

X 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

XI 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

XII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XIII 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成 20 年新見市規則第 16 号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

1) 安全な施設機能整備

施設のバリアフリー化を行い、避難場所及び避難所としての機能強化を図るとともに、災害時の帰宅困難学生等の避難体制を構築し、安全で安心できる施設機能の充実を図る。

2) 快適な環境創造整備

四年制対応に必要な学修環境の整備と地域共生社会実現に資する環境整備、継続的な美化活動を進め、市民や学生にとって快適な環境を創造する。

3) 経済性を重視した整備

耐用年数等に基づく計画的な整備を行うとともに、管理コストを含めたトータルコストが最も低廉となる設計を行うなど経済性を重視した整備を進める。

2 中期目標の期間を越える債務負担

なし

3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途
教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

4 その他法人の業務に関し必要な事項

なし

(別紙)

1 予算 (令和7年度)

【単位：千円】

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1,055,641
補助金等収入	130,700
自己収入	446,129
授業料、入学料等及び検定料収入	403,828
公開講座収入	30
雑収入	42,271
受託研究等収入及び寄附金収入	23,525
積立金取崩	128,350
計	1,784,345
支 出	
業務費	1,342,547
教育研究経費	221,666
人件費	1,120,881
一般管理費	287,570
長期借入金償還金	130,703
受託研究等経費及び寄附金事業費等	23,525
計	1,784,345

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金は、経常的に必要な項目ごとに積算した額に、特殊要因額を追加した額

2 収支計画（令和7年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
費用の部	1,627,450
経常経費	1,627,450
業務費	1,358,172
教育研究経費	218,766
受託事業等経費	18,525
役員人件費	34,818
教員人件費	886,456
職員人件費	199,607
一般管理費	194,570
財務費用	183
雑損	—
減価償却費	74,525
臨時損失	—
収入の部	1,655,995
経常収益	1,655,995
運営費交付金収益	1,055,641
補助金等収益	130,700
授業料収益	338,058
入学料等収益	50,130
検定料収益	15,640
公開講座収益	30
受託事業等収益	18,525
寄付金収益	5,000
財務収益	10
雑益	42,261
臨時利益	—
純利益	28,545
積立金取崩額	128,350
総利益	156,895

3 資金計画（令和7年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
資金支出	1,784,345
業務活動による支出	1,552,732
投資活動による支出	100,900
財務活動による支出	130,713
翌年度への繰越金	—
資金収入	1,784,345
業務活動による収入	1,655,985
運営費交付金による収入	1,055,641
授業料、入学金及び検定料による収入	403,828
公開講座収入	30
受託研究等収入	18,525
補助金等収入	130,700
寄付金収入	5,000
その他の収入	42,261
投資活動による収入	10
その他収入	10
財務活動による収入	0
積立金取崩	128,350
前年度よりの繰越金	—